

ふくいの風

第48号 令和7年9月30日発行

社会福祉法人 福井県聴覚障がい者協会
情報提供施設 福井県聴覚障がい者センター
FAX 0776-63-6692 TEL 0776-63-5572

URL = <http://fukui-deaf.jp/>

第3回理事会を開催しました

令和7年度第3回理事会

日時:8月26日(火) 18時~17時 会場:福井県社会福祉センター 2階 身障第2研修室

理事6名に対し出席理事6名により、全議題が承認されました。

【決議事項】

第1号議題 福祉車両購入の承認について

第2号議題 福祉車両購入及び新職員採用等にかかる補正予算の承認について

新職員のご紹介

当協会は、令和7年10月1日より職員を1名増員します。今後も質の高い支援を提供できるよう一層努力してまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。



本木 陽子(もとき ようこ)と申します。これまで、要約筆記や病院・企業での事務職に携わってまいりました。そうした経験を生かしつつ、微力ながらこつこつと頑張っていきたいと思っております。皆さんとの交流や学びの機会を大切にしながら、情報発信や楽しい企画などにも少しずつ関わり、役立てれば嬉しいです。まだなにも分からぬ状況ではありますが、職員の皆さんと足並みを揃え、一つずつ学びを重ねてまいります。今後は、これまでの歩みや時代の変化にも目を向けつつ、前向きに取り組みたいと考えております。未熟な点も多いかと思いますが、お力を貸しいただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

福祉車両の購入について



この度、福祉車両(トヨタハイエース)を購入しました。乗車定員は運転手を含め10名、うち車椅子が2台乗車可能。車椅子に乗ったまま乗り降りができますので、特に車椅子ユーザーの方にとって貴重な移動手段となります。これにより、一般車両(日産キューブ)の2台体制となります。日々の業務や「ふくみみサロン」の送迎等、当協会の事業に有効に活用してまいります。(写真:購入車両と同モデル)

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会との包括連携に関する協定について

令和7年10月29日(水)午前10:00(予定)より、敦賀市「あいあいプラザ」に於いて当協会と社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会との包括連携に関する協定の締結式を執り行います。

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会は、京都府綾部市にある「いこいの村聴覚言語障害センター」を運営しています。本協定は、両協会が連携することにより、主に福井県においては嶺南地域の聴覚障害者の支援強化及び県内の聴覚障害者福祉の活性化を図ります。協定には①両協会の定期的な協議の場を取り持つこと②京都いこいの村による、介護保険サービスにおけるショートステイの提供③介護保険事業に関する学習会における講師派遣(京都)④施設見学並びに職員交流などが盛り込まれる予定です。連携にかかる取り組みにつきましては、今後順次ご報告してまいります。

現在、社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会の運営する「いこいの村聴覚言語障害センター」では、嶺南地域にお住いの方を対象に介護保険サービスのショートステイの受け入れを始めています。

ろう者にとって、手話を使い生活できる施設を選択できるということは、コミュニケーションの壁なく暮らす権利を守ることであり、ひいては認知症の予防や進行の抑制にもつながる非常に重要なことです。嶺南地域にお住いで「いこいの村」の利用を希望される方やご家族の方は、当協会または管轄の地域包括支援センターにご相談ください。(注:いこいの村は現在ショートステイのみの受入れです)

令和7年度福井県手話通訳士養成研修会(ステップアップ)ご案内

見出しの研修会を追加開催することになりましたのでお知らせします。

◎11月 3日(月・祝)10:00~12:00・13:00~15:00 【講師:江原こう平氏】

テーマ「読み取り通訳技術～手話と日本語の違いを意識して～」

◎11月 24日(月・祝)10:00~12:00・13:00~15:00 【講師:杉浦公美氏、センター職員】

テーマ「現場で役立つ手話通訳(聞き取り)のポイント Part2」

会場:福井県社会福祉センター 4階 第1・2研修会 ※受付9:30~

対象:県に手話通訳者として登録されている方(手話通訳士の資格をお持ちの方は除きます)

※当センターHPよりお申し込みください。

ふくみみサロン企画(フラワーアレンジメント体験教室)を開催します

フラワーアレンジメント講師をお招きする企画です。※手話通訳が付きます。

日時:令和7年11月28日(金)13:30~14:30※受付13:00~

会場:福井県社会福祉センター 2階 プレイルーム(プレイルームは10:00~15:00開放しています)

参加費:600円(お花、材料費)

【案内書・申込書は当センターにあります。】

対象:きこえない方・きこえにくい方

みなさんと一緒にフラワーアレンジメントを楽しみませんか

お申込みをお待ちしています。



手話奉仕員養成担当講師連続研修会を開催しました

令和7年7月20日(日)、21日(月・祝)、8月24日(日)の全3回の研修会を県社会福祉センターにて開催し、ろう講師・聴講師合わせて約40名の参加がありました。

神奈川県の林雅臣氏を講師にお招きし、「手話文法」、「指導方法」、「指導案作成」など具体的で分かりやすい講義とワークショップなど有意義な研修となりました。定期的に研修することの重要性を改めて考えさせられました。

20日(日)の夜は、林講師を囲んで交流会を開き、様々な情報交換をして楽しみました。



嶺南地区ふくみみサロンを開催しました

令和7年7月26日(土)嶺南地区ふくみみサロンを開催し、18名(ろう者9名)が参加してくださいました。外部講師を招いて「認知症予防について」の講義をいただき、その後に認知症予防体操で体を動かしました。体操が終わったあとはみなさんでボッチャゲームを楽しみました。

参加者の感想

認知症予防には、「運動を定期的にする」「毎週、交流会(手話サークル)に参加をする」など、健康的な生活を継続していくことが大事だと分かりました。体操は、強めなので張りが起こり痛かったです。でも、血の巡りが良くなり脳に血が行っているのが実感できました。ボッチャは敦賀に住むろう者たちはとても上手くびっくりしました。



坂井地区ふくみみサロンを開催しました

令和7年9月29日(月)坂井地区ふくみみサロンを開催し、12名(ろう者8名)が参加してくださいました。エルパ2階のフードコートにて皆さんとそれぞれ好きなランチをいただき、ワイワイとおしゃべりを楽しみました。食事後、安田かまぼこ道場へ移動し、がまの穂作り体験をし、持ち帰りました。

自分たちで作ったかまぼこは格別に美味しかったです！！



東京 2025 デフリンピックが開催されます

2025年11月15日(土)～26日(水) 12日間、きこえない・きこえにくいアスリートの国際スポーツ大会であるデフリンピックが日本で初めて東京で開催されます。1924年にパリで第1回デフリンピックが開催されてから100周年の記念の大会となります。

デフリンピックとは、デフ+オリンピックのこと。デフ(Deaf)とは、英語で「耳がきこえない」という意味です。国際ろう者スポーツ委員会(ICSD)が主催し、4年に1度、夏季大会と冬季大会がそれぞれ開催されるデファアスリートを対象とした国際スポーツ大会です。国際手話のほか、スタートランプや旗などを使った視覚による情報保障が特徴です。

福井県出身の選手としては、女子バスケットボール競技に、丸山香織さんが出場します。

この秋は東京に応援に行かれる方もたくさんおられるのでは？ みんなで応援してデフリンピックを盛り上げましょう！！！

手話に関する施策の推進に関する法律が施行されました

「手話に関する施策の推進に関する法律」が令和7年6月18日に全会一致で成立し、6月25日に公布、施行されました。

この法律では、手話が、これを使用する方にとって日常生活、社会生活を営む上で、言語その他の重要な意思疎通のための手段であるとしています。

国や地方公共団体は、手話の習得、使用や手話文化の保存、継承、発展、国民の理解と関心の増進のために取り組むこととされています。

基本理念

- ① 手話の習得・使用に関する施策を講ずるに当たっては、手話を必要とする者・手話を使用する者の意思が尊重されるとともに、手話の習得・使用に関する必要かつ合理的な配慮が適切に行われるために必要な環境の整備が図られるようにする。
- ② 手話が長年にわたり受け継がれてきたものであり、かつ、手話により豊かな文化が創造されてきたことに鑑み、手話文化の保存・継承・発展が図られるようにする。
- ③ 全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するよう、手話に関する国民の理解と関心を深めるようにする。

精細な内容は、内閣府HPをご覧ください。

クマ出没しています！ご注意ください!!

秋は、冬眠を備えたクマが、餌を求めて活発に活動する季節です。特に、今年の秋は、クマの主要な餌となる堅果類(どんぐり類)の実りが悪く、クマが人里に大量出没する可能性が高いです。いつ、どこで、人身被害が起きてもおかしくありません。被害を防ぐ対策を今すぐ実施しましょう！

詳細は下記HPにて検索してください】

[ツキノワグマによる人身被害防止のために | 福井県ホームページより](#)



近くの山にもクマは暮らしていますので注意しましょう。

- ◇ クマが出てきそうな場所には、近づかないようにしましょう。
- ◇ 山の中では、クマよけ鈴など 音のなるものを鳴らしながら歩きましょう。
- ◇ 子グマを見たら、そっと離れましょう。近くにお母さんグマがいるかもしれません。
- ◇ 春から夏のクマの好きな食べものは、フキやタケノコなどの山菜やはちみつなどです。山菜が生えているところや、ハチの巣があるところなどでは、気をつけましょう。